

措置状況報告書

監査の名称：平成 27 年度 指定管理者監査

部 局 名：土木建築部

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	備 考
<p>【指定管理者監査】</p> <p>◎市営住宅 [指定管理者名] 大分県住宅供給公社 理事長 直野 清光</p> <p>[所管課] 住宅課</p> <p>(1) 指定管理者に対する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本協定書に従った適正な事務処理が行われていないもの <p>①基本協定書の規定では、市があらかじめ書面により承認した場合は、本業務の一部を第三者に委託することができることとされている。しかしながら、書面による事前承認を得ず、第三者に委託しているものがあつた。</p> <p>②基本協定書の規定では、毎月収支状況を記載した業務報告書を提出することとされている。しかしながら、業務報告書に収支状況を記載していなかつた。</p> <p>今後は、基本協定書に従い適正な事務処理をされたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料にかかる資金運用利息を収支決算状況の収入に計上していないもの <p>指定管理料の一部を定期預金等で運用しているが、その利息を本社の収入としており、指定管理者の収入に計上していなかつた。</p> <p>今後は、資金運用利息については収支決算状況の収入に計上し適切な事務処理をされたい。</p>	<p>①基本協定書の規定に基づき、第三者への委託については、書面による事前承認を得たうえで、委託するようにいたしました。</p> <p>②基本協定書に基づき、毎月の収支状況を記した業務報告書を提出するようにいたしました。</p> <p>平成 27 年度の年次業務報告書から、指定管理料にかかる資金運用利息を、収支決算状況の収入に計上いたしました。</p>	

(2) 所管課に対する事項

・基本協定書に従った適正な事務処理が行われていないもの

①基本協定書の規定では、市があらかじめ承認をした場合は、指定管理者は業務の一部を第三者に委託することができることとされていることから、指定管理者が保守管理業務等を第三者に委託する場合は、市は、指定管理者に事前に委託業務の報告を求め承認をする必要がある。

しかしながら、保守管理業務等の委託発注は指定管理者が実施する業務の範囲内であり、第三者への委託に当たらないと解し、指定管理者から報告を求めていなかった。

②基本協定書の規定では、指定管理者が提出した業務報告書に基づき、本業務の実施状況の確認を行うこととされている。

しかしながら、毎月の業務報告書に収支状況が記載されておらず、収支状況の確認が適正に行われていなかった。

また、指定管理料の一部を定期預金等で運用しているが、その利息を収支決算状況の収入に計上していない業務報告書を、そのまま承認しており、本業務の実施状況の確認が適正に行われていなかった。

③基本協定書の規定では、提出を受けた年度事業計画書を書面により承認しなければならないとされている。

しかしながら、年度事業計画書の提出は受けていたものの、書面による承認をしていなかった。

今後は、基本協定書に従い適正な事務処理をされたい。

①基本協定書の規定に基づき、第三者への委託については、事前に委託業務の報告を求め、書面により承認することといたしました。

②毎月の収支状況の提出を指導し、状況の確認をするように徹底いたしました。
また、指定管理料の資金運用利息は指定管理者収入として計上するよう指導し、確認をするように徹底いたしました。

③基本協定書の規定に基づき、書面による承認をすることといたしました。

措置状況報告書

監査の名称：平成 27 年度 指定管理者監査

部 局 名：土木建築部

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	備 考
<p>【指定管理者監査】</p> <p>◎市営住宅 [指定管理者名] 株式会社別大興産 代表取締役 伊勢戸 英世</p> <p>[所管課] 住宅課</p> <p>(1) 指定管理者に対する事項</p> <ul style="list-style-type: none">・基本協定書に従った適正な事務処理が行われていないもの <p>基本協定書の規定では、市があらかじめ書面により承認した場合は、本業務等の一部を第三者に委託することができる。とされている。</p> <p>しかしながら、書面による事前承認を得ず、第三者に委託しているものがあつた。</p> <p>今後は、基本協定書に従い適正な事務処理をされたい。</p>	<p>基本協定書の規定に基づき、第三者への委託については、書面による事前承認を得た後、委託することといたしました。</p>	

(2) 所管課に対する事項

・基本協定書に従った適正な事務処理が行われていないもの

①基本協定書の規定では、市があらかじめ承認をした場合は、指定管理者は業務の一部を第三者に委託することができることとされていることから、指定管理者が保守管理業務等を第三者に委託する場合は、市は、指定管理者に事前に委託業務の報告を求め承認をする必要がある。

しかしながら、保守管理業務等の委託発注は指定管理者が実施する業務の範囲内であり、第三者への委託に当たらないと解し、指定管理者から報告を求めていなかった。

②基本協定書の規定では、提出を受けた年度事業計画書を書面により承認しなければならないとされている。

しかしながら、年度事業計画書の提出は受けていたものの、書面による承認をしていなかった。

今後は、基本協定書に従い適正な事務処理をされたい。

①基本協定書の規定に基づき、第三者への委託については、事前に委託業務の報告を求め、書面により承認をすることといたしました。

②基本協定書の規定に基づき、書面による承認をすることといたしました。